

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 〔1〕就学前教育・保育の充実

幼稚園や保育所では、子ども一人ひとりが心身ともに健全に成長できるよう、集団生活や様々な体験を通して社会性や自主性を培う環境づくりを推進します。また、家庭支援を含め、適切な幼児期の教育・保育ができるよう幼稚園教諭や保育士などの資質向上を図ります。

#### 保育所保育の充実

子どもに豊かな感性や創造力、人権意識を育む弾力的できめ細かな保育サービスの提供が図れるよう支援を充実します。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
63	「個」を大切に保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発達について「個」を尊重した保育を展開します。	3歳未満児(2歳児)までは、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個別指導計画を立て保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら、必要に応じ個別支援も行いながら共育の視点で保育を実施。	継続して「個」を尊重した人権保育を実施する。	保育課	保育課
64	心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	公私立保育所(園)に3人の心理判定員が巡回、発達検査、相談を実施している。 発達検査 365件 保護者面談 429件 保育観察 280件 カンファレンス(保育士へ) 592件	心理判定員へのニーズが急増している状況がある。3人の心理判定員の持つケースの数も年々増え、じっくりと保育観察ができない、保育所(園)の保育士とカンファレンスを行う時間が短く不十分である。また、医療機関への紹介や保護者からの検査結果開示請求等も増え、事務時間を取ることも厳しい状況となっている。	保育課	保育課
64	保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	職員の質の向上のため、研修には力を入れ取り組んでいるところです。各保育所で毎月の行う職員会議や各保育所でテーマを決め実施する「所内研修」を初め、臨時職員を対象に安全研修を行っている。また、保育士、看護師、用務員等業種別に研修会を設けスキルアップに努めている。茨木市の公私立保育所(園)の職員を対象に「人権保育研修」を8回実施し、公立保育所職員446人、私立保育園職員127人が参加した。	「人権保育研修」の講師選びには、職員のニーズに応えるかたちで、広範囲のなかから選定している。私立保育園の参加が少ないので、認可外保育園等も含め呼び掛けを強化する。	保育課	保育課
64	子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発達・発達の状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	子どもの健康管理には細心を払って実施している。 毎月の身体計測(体重、身長は年3回) 内科検診(年3回) 眼科検診 受診児 1,061人 歯科検診 受診児 1,071人 耳鼻科検診受診児 1,085人 与薬(アトピー性皮膚炎、気管支喘息、熱性けいれん等)70件対応している。	継続して実施する。	保育課	保育課
64	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	「保育園・所児童保育要録」実施要領を作成し、5歳児全ての児童の引継を文書にて行う。年2回程度、幼稚園・保育所・小学校との連携会議を実施	小学校において「保育要録」が真に活用されているかどうか把握しにくい。小学校との連携のあり方が地域によって差異がある。	保育課	保育課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 幼稚園教育の充実

幼児期に豊かな人間形成の基礎を培うことができるよう、発達に必要な体験や遊びができる教育環境の充実に努めるとともに、幼稚園が家庭・地域における幼児教育の中心的役割を担えるよう公私立幼稚園が互いに連携し、教育内容を充実します。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
64	「個」を大切にしている幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に保育実践を行う。 障害や課題を持つ園児については個別の支援計画を作成し、保護者も連携しながら指導を行った。(74人)	引き続き、園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成し、園児の最善の幸せをめざして「個」を大切にしたい集団作りをめざす。	教育政策課	教育政策課
64	幼稚園教諭の研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じて、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	各種大会 4回参加 研修会 20回参加 教員研修会 12回開催	引き続き、時代の要請や実態に即した研修を企画し、資質の向上を図る。	教育政策課	教育政策課
64	幼稚園施設の整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	固定遊具 全幼稚園毎週1回、目視点検を行う(施設課) 年1回、専門業者による本格点検実施(施設課)  その他の遊具や備品 幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと、購入する	引き続き、安全・安心の幼稚園施設の整備に努める。	教育政策課	教育政策課
64	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	預かり保育拡充モデル園での更なる時間延長を行う。 (早期8時から9時、終了を5時から6時に延長) 利用料金に月額利用(月10,000円)を設定する。 利用者数 延べ21,595人	保護者から預かり保育の終了時間に5時を希望する意見が多くあり、通常園においても預かり時間の延長を希望する意見がある。 預かり保育の終了時間の延長、追加を検討する。	教育政策課	教育政策課
65	心理判定員による巡回指導・面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	発達検査 245人 面接 387人 行動観察 946人 幼稚園教員研修 8回	配慮を要する園児が増加傾向にあり、巡回指導・面談相談の件数が増えている。その対応のため、各園への移動の時間を短縮できる手段を検討する。	教育政策課	教育政策課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の検診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	<p>公立(対象者(在籍者)1,152人)受診者 眼科検診 88人、耳鼻科検診 133人、ぎょう虫検査 1,151人、尿検査 1,195人、歯みがき指導 1,129人、眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者</p> <p>私立(対象者(在籍者)1,955人)受診者 ぎょう虫検査 1,687人、尿検査 1,889人、内科検診 1,955人、歯科検診 1,927人</p>	私立幼稚園園児への検診補助のあり方について研究する。	教育政策課	教育政策課
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	玉島幼稚園と玉島保育所において、合同保育を10回行った。	玉島幼稚園と玉島保育所で、合同保育を行っているが、それ以上の連携には至っていない。幼保連携については、国のこども園制度を考慮しながら検討を行わなければならない、幼稚園と保育所のあり方に関わる大きな改革になることから、こども育成部の政策推進部会での検討が必要。	教育政策課	教育政策課
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	幼・小連携実施園 13園のうち13園 保・幼・小連携実施園 13園のうち2園	子どもの様子を適切に把握するという観点で、保幼小の教諭等の相互理解を深める連携に取り組む。	教育政策課	教育政策課
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	<p>私立幼稚園就園奨励費補助金 2,284人、182,433,800円</p> <p>私立幼稚園等在籍園児保護者補助金 3,022人、216,912,420円</p> <p>市立幼稚園保育料減免 4歳児 28人 813,300円、5歳児 40人 996,300円</p>	満3・3歳児の保護者補助金は現在、4・5歳児に対する補助割合よりも少なくなっている。低年齢からの幼児教育のニーズが高まっていることを考慮し、満3・3歳児の補助割合を4・5歳児と同様の水準にする必要がある。	教育政策課	教育政策課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 〔2〕特色のある学校教育の充実

児童・生徒一人ひとりの個性や創造性を伸ばし、「生きる力」を育む教育を推進し、指導方法の充実による確かな学力の向上を図るとともに、健やかな心身を育む教育活動を充実します。

また、中学生や高校生など、これから親となる世代に、乳幼児などのふれあいや交流機会の充実を図り、子育てや家庭の大切さについての理解を深めるための教育や啓発を充実します。

#### 「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
66	「個」を大切にすること	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などをとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取組みます。	学力の全体的な向上をめざす事業 学力向上担当者連絡会(年間8回開催) 学びのシンポジウム(全体会と3校での公開授業研) 授業づくり推進交付金(各校の授業研究会1回につき30,000円を支援) 授業力向上指導員(元校長3人で若手教員に対する巡回指導) 学力の下支えをめざす事業 スクールソーシャルワーカーの配置(中学校8校) 小学校専門支援員の配置(30校) 学習支援者の配置(全小・中学校)	中学校の学力低次元に減少傾向が見られないという課題を踏まえ、茨木っ子ステップアッププラン25を策定し、それに基づく取組を進める。	学校人権教育課	学校教育推進課
66	教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	校長人権研修(1回) 47人 教頭人権研修(1回) 47人 一般教職員人権研修(4回) 289人 初任者人権研修(2回) 71人 茨木市人権夏季研修(1回) 822人 新転任校長・教頭研修会(1回) 23人 校長・教頭研修会(3回) 141人	学校現場のニーズに即した研修内容に精選するとともに、講演形式からワークショップ方式への転換を図って、より実践的な研修に努める。	学校人権教育課	学校教育推進課
66	教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	研修会の実施回数 147回 参加教職員数 4,854人	教育内容の質的向上と教職員の指導力を高めることをめざし、茨木っ子ステップアッププラン25にもとづき、取り組みをすすめる。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努める。	教育研究所	教育センター
66	学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	耐震補強、エレベーター新設、便所改修、エアコン新設、給食場改修、地上デジタル放送化などの工事を実施した。 耐震補強工事 小学校5校 中学校2校 エレベーター新設 小学校2校 中学校1校 便所改修 小学校4校 エアコン新設 小学校普通教室に設置(H22・23継続事業) 給食場改修 小学校1校 地上デジタル放送化 小学校32校 中学校14校	目標の達成に向け、学校施設の耐震化をはじめ、バリアフリー化などを推進しているところですが、事業の実施には更に関係部や学校との協力体制の強化が不可欠であることと、多額の経費を要するので予算の確保と国の補助制度を有効に活用した取組が必要である。	施設課	施設課
66	特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	地域人材を活用した回数 7,965回 外部講師を招聘した校内研修会の実施 257回	自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用をより効果的に実施する。	学校人権教育課	学校教育推進課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同して人権教育の研究、実践成果の発信に取り組めます。	三島中学校区を人権教育協同推進研究学校に指定し、人権教育を推進。 講師を招聘しての研修会 2回 担当者会・交流会 14回 中学校区での小中交流会 2回 「夢ふれあいフェスタ2010」参加者 2,100人	新たに養精中学校区を人権教育協同推進研究学校に指定し、支援教育の研究を通して一人ひとりを大切にす る人権教育の推進を図る。	学校人権教育課	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組めます。	教職員に対しては教育相談担当者連絡会において、情報モラル及び携帯電話やインターネットにおける犯罪被害への対処方法について研修を実施した。また、教育研究所において情報モラルに関する研修会を実施した。児童・生徒へは各小中学校での非行防止・犯罪被害防止教室等において、情報モラルや犯罪被害に関する啓発を行った。	教職員に対しての研修、児童生徒へ非行防止・犯罪被害防止教室等において啓発活動を進める。また、「大阪の子どもを守るサーバーネットワーク」と連携し、啓発や対処法の関する情報の提供を行う。	学校人権教育課	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組めます。	情報モラル研修の実施 1回 PTA学習会へ講師として派遣(教職員、保護者対象研修会) 1回	新たな課題について、常に情報収集と整理に努め、小中学校へ注意喚起できるようにしておく。また、基本となる情報社会への参画の態度を養う「情報モラルカリキュラム」を策定する。	教育研究所	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	小中生活指導研究協議会(年間5回)及び教育相談担当者連絡会(年間5回)において情報交換・協働の取組みを実施し、小中連携を図った。 中学校区単位で部活動体験、体験授業、合同教員研修会、情報交換会等を実施。 小学校区単位での体験入学、出前授業、情報交換会等実施。	保・幼から小への小1プロブレム、小から中への中1ギャップ等、学校間の段差から生じる課題を解消し、円滑な移行を図るべく、市内先進事例等を紹介するとともに、研修会を設定するなど深化・充実に取り組む。	学校人権教育課	学校教育推進課
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	個別の教育支援計画を本市統一様式として作成。 様式の説明、保護者と連携した作成のあり方等、小・中学校管理職および支援教育コーディネーター対象に研修会を実施。	個別の教育支援計画を本市統一様式施行1年目であり、記入方法に関する相談や引き継ぎ方法の相談等があった場合、その都度情報収集を行い、次年度への取り組みへつなげる。	教育研究所	教育センター
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組めます。	キャリア教育は教育活動全体を通じて行っている。体験活動として行っている職場体験学習では、全15校の中学校が実施しており、達成感や満足感を得ることによる自信、自己有用感の獲得、働くことや学ぶことへの意欲の向上等につながっている。	実施日程によって実施校が重なったり、職場体験事業所の確保ができなくなったりすることがある。日程調整、事業所確保等支援を行う。	学校人権教育課	学校教育推進課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
67	進路・進学への支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	茨木市進学対策委員会(年間9回) 第1学区進路協議会(年間9回) 私立高等学校合同説明会(5日間) 第1学区東ブロック進路担当者会	年々変わる公立高等学校の選抜方法等進路情報を適切に生徒・保護者に提供し、一人ひとりの将来を見据えた進路選択ができるよう、継続して取り組む。	学校人権教育課	学校教育推進課
67	就職への支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	就職指導委員会の実施(年間3回) はばたき研修の実施(2月) 就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施 就職生にかかる情報の提供	卒業生の中で少数派であり、社会に出ることに不安でいっぱい就職希望生徒に対して、支援を継続する。	学校人権教育課	学校教育推進課
67	帰国児童生徒への支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開設します。	毎週金・土曜日に開講 年間35回実施 入級児童生徒数 47人	帰国渡日児童・生徒が習得している貴重な文化体験や母語を生かすとともに、社会で生きる力を育むため、学級を継続して実施する。	学校人権教育課	学校教育推進課
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	対象児童生徒数 52人 保護者通訳派遣回数 106回	多様な言語に対応できるよう通訳確保に努めるとともに、今後とも日本語の理解が困難な外国人保護者に、必要な場合は通訳を派遣、支援する。	学校人権教育課	学校教育推進課
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関するガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	継続して活用。	最新かつ多様な言語に対応する必要から、今後は大阪府教委版ガイドブックを活用するとともに、ニーズに応じて個別に対応しきめ細かなサービスに努める。	学校人権教育課	学校教育推進課
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	就学援助認定者 4,566人	継続して実施する。	学務課	学務課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地部でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	補助金交付者 60人	継続して実施する。ただし、北辰中学校の廃校により、対象者が減少する。(スクールバス運行のため)	学務課	学務課
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	電話相談件数 203件(保護者、児童・生徒) 面接相談(心理的な問題の解決と援助)件数 70件、 相談回数 延べ1,518回(保護者、児童・生徒)	市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 相談受付後、迅速に対応できるように工夫する。また、必要に応じて、学校とケース会議等を行い、連携を図る。	教育研究所	教育センター

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進

家庭環境や児童・生徒の心の問題に対して、専門相談体制の充実を図り、不登校やひきこもり、いじめなどを未然に防止し、問題解決に向けての取組を強化します。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
67	いじめ・不登校への取組	不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	いじめ対応指導員による学期に一回の学校訪問。校長からの依頼を受け相談活動を随時実施、必要に応じて外部人材・関係機関と連携し、学校だけで指導が困難な事象への対応を行った。 小学校へスクールカウンセラーの配置(18校) 中学校へ子ども支援協力員の配置(8校)	小学校へのスクールカウンセラー配置の増員、配置校の増加を図ることでいじめ・不登校へ迅速に対応する。	学校人権教育課	学校教育推進課
68	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	小学生6人(相談件数) 中学生2人(相談件数)	相談件数とともにのべ合計(相談回数)のデータを取り、分析に活用する。 子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図り、継続していじめ問題の早期解決と解消に努める。	教育研究所	教育センター
68	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	中学校8校に配置した。(1校あたり年間35回)。	家庭生活に不安を抱える児童・生徒が安心して学校生活を送ることが出来た。よりきめ細かく対応できるよう、配置の拡大に努める。	学校人権教育課	学校教育推進課
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	大阪府立子どもライフサポートセンターについての情報を中学校に提供し、連携を図った。	不登校児童生徒がひきこもりに陥らないよう、適切な情報を提供し、関係機関とのネットワークを整備する。	学校人権教育課	学校教育推進課
68	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	不登校相談 31件、延べ 356回 ふれあいルーム 入級 11人、体験入級 4人 シャトルスタッフ(家庭訪問支援) 3人 ふれあいフレンド(別室登校支援) 3人	不登校相談や不登校児童生徒支援室での学校復帰に向けてのサポートと、学校側からの支援、保護者の理解、この3つの連携を密にしながら取り組む。	教育研究所	教育センター



### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に配慮した学校施設の充実、障害等の状態に応じた適切な教育を受けられる教育環境の充実に努めます。また、障害のある児童・生徒のニーズを把握し、教育的支援の充実を図ります。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
68	就学相談・指導	就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	就学相談の実施 247回 就学指導委員会の開催 8回	支援教育サポーターの配置により、通常学級に在籍する発達障害等の支援を要する児童・生徒への支援の充実に取り組んだ。どのような支援を受けることができるのかを説明し、適切な就学相談・就学指導をすすめる。	学校人権教育課	学校教育推進課
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	巡回相談 47校 140回 発達相談 557件、延べ2,526回 特別教育相談 相談総件数 年間20回 53件 特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 12回	発達相談について、紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化に努める。また、他機関との連携を図る。 巡回相談について、対象児童生徒のきめ細かい実態把握と適切で専門的助言を行い、学校を支援する。	教育研究所	教育センター
68	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	研修会の実施回数 147回 参加教職員数 4,854人	教育内容の質的向上と教職員の指導力を高めることをめざし、茨木っ子ステップアッププラン25にもとづき、取組みをすすめる。	学校人権教育課	学校教育推進課
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	統一化した個別の教育支援計画の様式の説明、保護者と連携した作成のあり方等、小・中学校管理職および支援教育コーディネーター対象に研修会を実施した。	支援教育に対する個別の教育支援計画をはじめ、相談等があった場合、ていねいな対応に努める。	学校人権教育課	学校教育推進課
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	個別の教育支援計画を本市統一様式として作成。様式の説明、保護者と連携した作成のあり方等、小・中学校管理職および支援教育コーディネーター対象に研修会を実施。	個別の教育支援計画を本市統一様式施行1年目であり、記入方法に関する相談や引き継ぎ方法の相談等があった場合、その都度情報収集を行い、次年度への取り組みへつなげる。	教育研究所	教育センター

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 次代の親と幼児との交流の促進

中・高校生等と乳幼児とがふれあい、交流する機会を充実し、生命の尊さを学び、母性・父性を育むことを通じ、次代の親としての自覚を高めます。

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを産み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	職場体験学習として、中学校15校中13校が保育所等で乳幼児とふれあい体験をした。	複数学校の日程が重なった場合は、先に依頼した学校優先となっているが、日程調整を行うなどすべての学校で実施できるよう努める。	学校人権教育課	学校教育推進課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 〔3〕地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化

子どもの人間性豊かな人格や心の形成、育成を促すため、地域の大人と協働しながらさまざまな体験や交流活動を活性化し、子どもに生きる力を体得させる環境づくりを推進します。

また、地域に密着したさまざまな子育て支援活動やボランティア活動など、地域住民の経験や知識・技能などを積極的に活用し、地域の連帯感や教育力の向上を図ります。

#### 地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進

人間性豊かな人格の形成を目指し、大人と子どもが協働し、地域にあるさまざまな資源を生かしたボランティア活動や体験活動、交流活動を充実させ、子どもが生きる力を育む

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
69	こども会活動の支援	地域の子どもの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	結成こども会数 263こども会 小学生加入率 54.9%	こども会が参加できる魅力ある行事を継続して実施するとともに、広報誌を通じて、こども会活動の魅力や重要性を周知し、加入促進を図る。	青少年課	青少年課
70	青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	春・秋のキャンプフェスティバル、春・秋の高校生ボランティアキャンプ、ジュニアリーダー研修会、沢池西ジュニアリーダー研修会、中学生リーダーキャンプ、高校生リーダーキャンプ、高校生ボランティアキャンプ、トムソーヤキャンプ、ファミリーキャンプ、なかよしキャンプ、いばらきフレンドリーキャンプ、こども会キャンプ、家族招待キャンプ、市民森づくりキャンプ、小学校自然宿泊体験キャンプ、その他のキャンプ 年間11,710人(宿泊6,253人、日帰り5,457人)	トイレの水洗化や老朽化している施設の改修を行う。さらに、特徴である大学生リーダー・キャンプカウンセラー育成・研修の充実を図る。	青少年課	青少年課
70	青少年センター行事	上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	ふれあいコンサート 1回、300人 スクリーンシアター 3回、792人 ふれあい観劇会 2回、420人 ミキシング講習会 2回、24人 スポーツ中央大会 1回、700人 百人一首カルタ競技大会 1回、256人	今後も、子どもの興味がわくような内容を工夫し、継続して実施する。	青少年課	青少年課
70	放課後子ども教室	地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	実施小学校区 32か所 開設延べ日数 2,480日 延べ参加人数 219,184人	今後も、地域の方々の協力を得ながら、より充実した事業を実施していくために、情報提供と交流の場を設定する。	青少年課	青少年課
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	フレンドリーキャンプ(受入) 373人 中学生リーダーキャンプ 208人 オリープキャンプ 40人	両市町の青少年交流の内容をさらに充実させて、継続して実施する。	青少年課	青少年課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンパススポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	梅花女子大学チアリーディング部、The 3rd NATIONAL CHEERLEADING大会2010出場。ミネアポリス市市民訪問団派遣。郡・太田・玉櫛のバレーボールクラブが、小豆島バレーボール大会出場。春日丘高校・福井高校からの、ミネソタ州・ミネアポリス市への学生派遣プログラムを支援。ミネアポリス市・安慶市・小豆島町との、絵画・書の交換。	本年は親善・姉妹都市交流の節目の年にあたり、行事が多かった。殊国外への派遣で自己負担が大きいの現状には変化がない。不均衡な収支バランス改善するため、支出面と事業内容の見直しを行う。青少年の交流活動は継続する。	市民活動推進課	市民活動推進課
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	英語で自己紹介、英語でゲーム、英語でショッピング、道を訊こう、ハロウィンパーティ、クリスマスパーティ、世界の歌を、英語でクッキングをテーマにして8回開催。 参加人数 延べ154人	昨年に比して参加人数が11.6%増加。1回あたりの参加人数も平均値で2人増えた。定着の割合が増えているといえる。プログラムの更新を行い、一層の参加者増と質の向上をめざす。	市民活動推進課	市民活動推進課
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	各競技ごとによる大会と全団参加によるスポーツフェスティバルの開催及び地域の清掃活動を行った。 登録団 30団体	団員が減少してきており、広報による周知ちらしの配布によって団員募集をする。	スポーツ振興課	スポーツ振興課
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛好心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	32公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康増進と親睦を計った。 参加者数 45,345人	地域の高齢化と子供の少子化により参加者が減少しているため、誰でも参加の出来る競技を取り入れる。	スポーツ振興課	スポーツ振興課
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	幼児・児童を対象に、各図書館・分室で定期的におはなし会を開催するとともに、幼稚園や学校に、おはなし会ボランティアを派遣した。参加人数 12,470人	小学生の参加が少ないので、開催日や、周知方法などを検討しながら、継続して実施する。	中央図書館	中央図書館
70	こどもエコクラブ活動の支援	環境を大切にすると行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	クラブ数30、会員数 93人、サポーター数 70人 環境活動実施のための情報提供回数 15回	継続して実施する。	環境政策課	環境政策課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進

子どもが「遊び」を通じて創造性や社会性、協調性を身につけ、豊かな人間関係の基礎を築くことができるよう、安全にのびのびと遊ぶことができる遊び環境の整備を推進します。

有害図書をはじめ、テレビやインターネット等さまざまなメディアから発信され、子どもへの悪影響が懸念される情報などに子どもが巻き込まれることがないよう、学校や家庭・地域その他関係団体との連携を図りながら、有害情報の防止対策に取り組むとともに、地域の有害環境の是正を推進します。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
71	公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	公園・緑地の改良、整備工事 13か所 児童遊園の改良、整備工事 3か所	施設の老朽化・要望の多様化により、十分な対応が難しい。 市民の要望を十分生かせるよう、施設の整備を継続する。	公園緑地課	公園緑地課
71	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	子どもの安全見守り隊の体制の確保と活動実施。校区内通学路の危険箇所点検と校区安全マップの作成や校区での突発事案を想定した避難訓練等の実施。	子どもの見守りパトロールを含めた防犯パトロールの実施について、地域差があることが課題として挙げられる。引き続き、各校区ごとの警察との意見交換会の実施や防犯教室を通して啓発を行う。	危機管理課	危機管理課
71	青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の立入調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	巡回街頭指導 7回、133人 各中学校区青少年健全育成運動協議会員が、深夜営業店等に青少年健全育成協力の依頼及び社会環境浄化活動関係チラシの配布を行った。	子どもの非行防止や青少年が健全に成長できる社会環境づくりを進めるため、継続して実施する。	青少年課	青少年課
71	地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	未実施	他市の先進事例を研究する。	こども政策課	こども政策課
71	スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	北地域のスポーツクラブ設立に向けて準備を進めた。	引き続き設立に向け準備を進める。	スポーツ振興課	スポーツ振興課

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 〔4〕子どもの視点を取り入れた社会づくり

市民が子どもの権利について認識を深めるとともに、次代を担う子どもたちの健全な育ちを協働して支え、社会の一員として自立できる環境づくりを推進します。また、子どもが積極的に意見表明できる機会を創出し、その意見を踏まえ、子どもの視点に立ったまちづくりを推進します。

#### 「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進

「児童の権利に関する条約」等の啓発・普及を促進し、子どもの人権が尊重される社会づくりを推進します。

計画書 掲載 ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
72	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備えつけ、啓発を行っている。	市が取得した「児童の権利に関する条約」に関する情報は、情報提供棚に設置し、市民に向けて積極的に啓発活動を行う。	人権推進課	人権・男女共生課
72	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	小学生6人(相談件数) 中学生2人(相談件数)	相談件数とともにのべ合計(相談回数)のデータを取り、分析に活用する。 子どもへの周知を徹底し、利用しやすい窓口として充実を図り、継続していじめ問題の早期解決と解消に努める。	教育研究所	教育センター

### 3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり

#### 子どもも参加できるまちづくり

地域活動やまちづくりなどにおいて、子どもが主体的に意見を表明する場や機会の充実を図り、子どもの意見を反映したまちづくりを推進します。

計画書掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		平成22年度の取り組み及び実績	平成22年度の事業課題及び今後の改善方法	担当課	担当課(現)
	事業	内容				
72	こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	小学校区こども育成連絡協議会に茨木市青少年健全育成関係団体補助金を1校区あたり12,000円助成した。	助成方法を団体に対する運営補助から事業に対する補助とし、継続して活動支援を実施する。	青少年課	青少年課
72	子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信!」を実施した。 開催回数 1回、参加者 市内4校から児童39人	行政を身近に感じてもらうよう、出前講座の活用や市政に関する情報の提供を積極的に行い、提案・要望の形成に役立ててもらう。	広報広聴課	広報広聴課
72	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	市内の小学3年生から中学3年生を対象に「防災まちづくり」をテーマにまちづくり塾「小中学生コース」を実施した。 開催日 8月3・4・5日 参加者 21人	まちづくりに関心を持ってもらえるよう、日常生活と関わりのあるまちの課題から講座を開催しているが、より多くの子ども達の参加につながるよう、開催場所や周知方法を工夫するとともに、参加していない子ども達にも活動報告書や市のホームページにより、情報発信を行う。	都市政策課	まちづくり支援課